新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針(BCP)

(令和3年1月8日改訂)

段	目安	研究活動	授業等	出張	学内会議	学生の課外活動	学生の旅行	催事・イベント等	事務体制
階	(例示)							(本学が開催するもの)	
2	国から宮城	各部局の管理体制による感	原則オンラインにより授業	感染が広がっている	対面会議は必要最小	原則禁止	感染が広がっている地	原則オンライン	感染拡大に最大限
	県以外で	染防止対策を徹底すること	を実施します。	地域への不要不急	限とし、原則としてオン		域へは、自粛とします。	ただし、催事等の性	の配慮をしつつ、業
	緊急事態	で、研究活動を行うことがで	定期試験や学位論文審	の出張は自粛としま	ライン会議を推奨しま			質上対面式での実	務の性質に応じて、
	宣言が発	きますが、現場での滞在時	査、実技・実験・実習の	す。	す。			施を必要とするもの	時差出勤と 3 割程
	令されるな	間を減らし、可能な場合は、	授業科目等で対面での					で、部局長の許可を	度の在宅勤務を推
	ど一定の行	自宅での作業を推奨します。	実施が不可欠な場合					得た場合は、催事等	奨します。
	動制限をう		は、十分な感染防止対					開催時のガイドライン	
	ける。		策を施した上で、対面に					に基づき対面式で実	
			より実施することができま					施できます。	
			す。						

●警戒情報

(警戒情報を逐次記載をします。)

- * 医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外です。
- *この行動指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。
- *海外渡航については、所属部局の担当窓口に相談ください。
- * 各種ガイドライン参照のこと
- <研究>各部局における感染防止対策の管理体制の構築について(5/11 通知)
- <授業>「ニューノーマルに対応した新しい授業形態について」
 - ・BCP レベル 1・2 における授業実施の取扱い・対応ガイドライン(R3.1/8 通知)
- <入試>令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン(文部科学省・10/29 改訂)
- <課外活動>課外活動ガイドライン(7/3 通知)
- <ボランティア活動>東北大学ボランティア活動ガイドライン(8/5 通知)
- ≺寮>学生寄宿舎新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン(6/26 通知)
- <催事・イベント等>催事等開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン(6/12 通知)
- <図書館>附属図書館・図書室の開館(室)状況